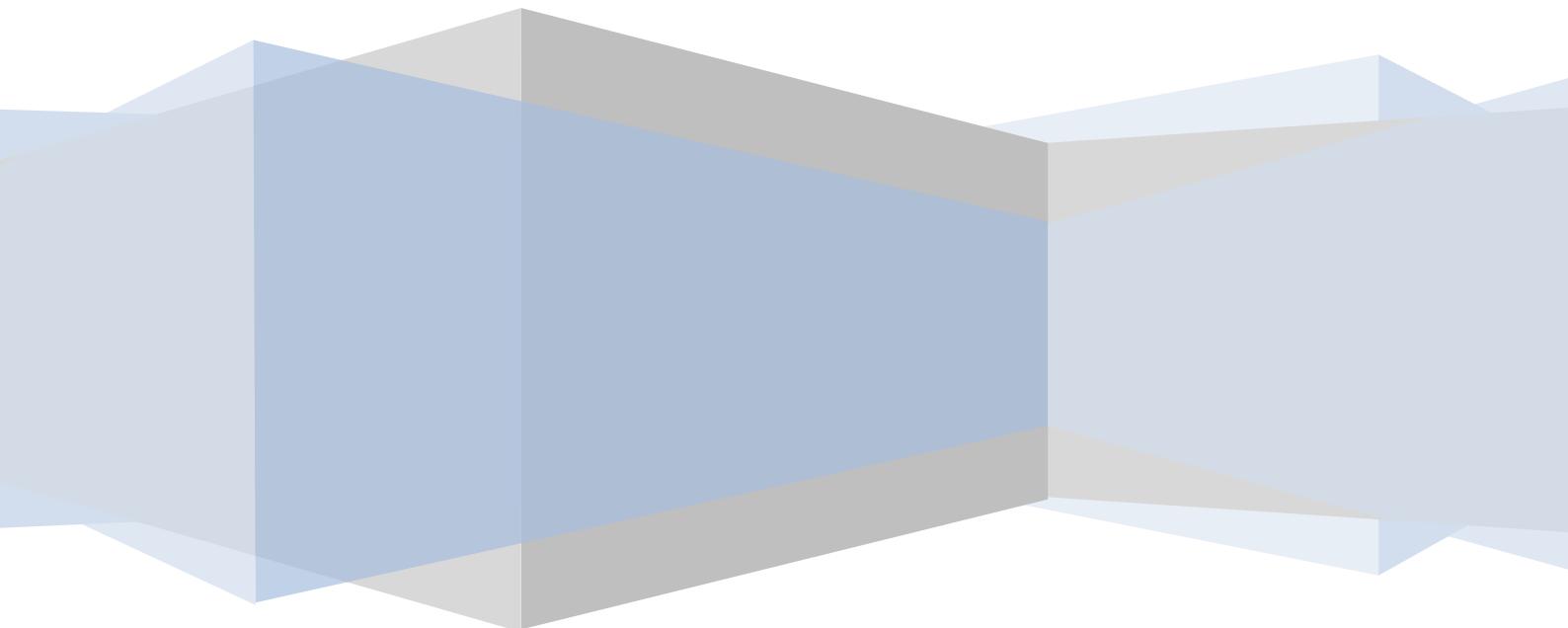


令和元年度 環境計画年次報告書

環境レポート

平成 30 年度の環境施策と環境の状況

飯田市



令和元年 9 月

飯田市の概要

人口・世帯数

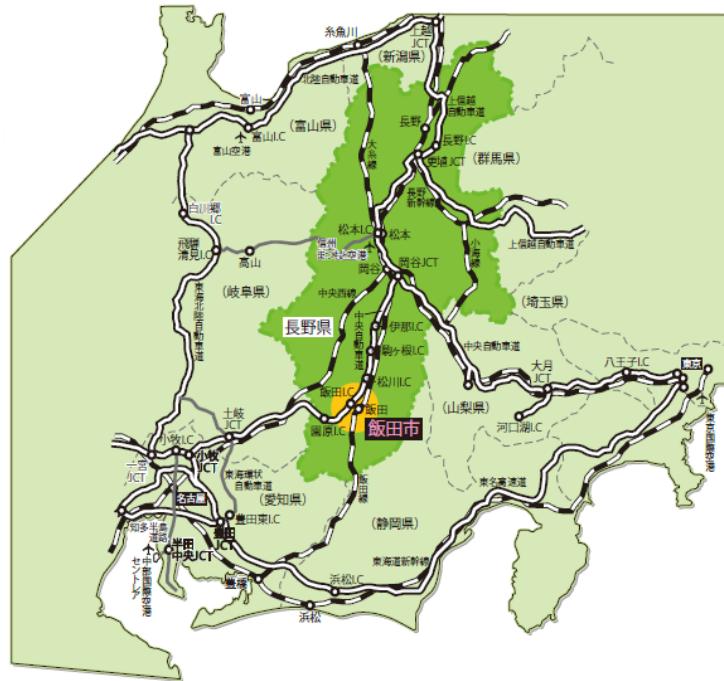
(平成31年4月末現在)

◎総人口 101,187人 (外国人含む)

男48,613人

女52,574人

◎世帯数 40,013世帯



気象

飯田観測所による平年値

(平成30年までの20年間平均)

◎平均気温 13.1°C

◎最高気温 36.0°C

◎最低気温 -9.2°C

◎年間降水量 1681.1 mm

◎年間日照時間 2081.8 時間

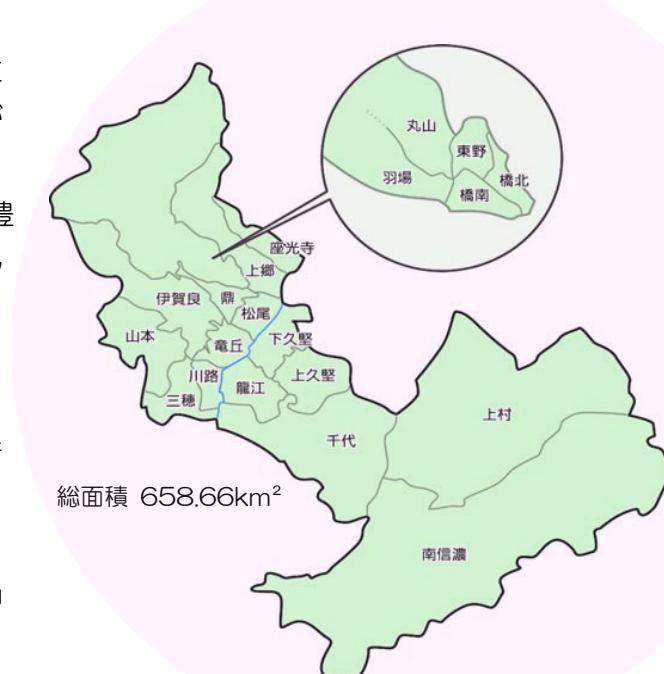
◎平均風速 2.2m/s

自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形（標高差2,700m）が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。



産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学に加え、近年では航空宇宙分野のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、梨などの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。

みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、環境レポートに掲載された環境施策の内容改善や環境レポートの見やすさ・内容改善について、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

みなさまのご意見をお寄せください。

1 ご意見・ご提案・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 市民協働環境部環境モデル都市推進課

- (1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
- (2) ファクシミリの場合 0265-53-2333
- (3) E-mail の場合 sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

2 お問い合わせ

飯田市役所 環境モデル都市推進課 0265-22-4511（内線 3472）

環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

目次

はじめに	5
21' いいだ環境プランの基本理念と目標	6
21' いいだ環境プラン第4次改訂版の構成	7
第1章 平成30年の主な出来事	
特集1 第2次環境モデル都市行動計画改訂版を策定しました。	8
特集2 『伊賀良井マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業』及び『下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業』の地域環境権条例認定について	11
特集3 飯田市災害廃棄物処理計画を策定しました。	14
第2章 平成30年度の政策ごとの実施状況	
政策1 気候変動の緩和と適応	
基本的方向1 社会の低炭素化の推進	18
1-1 再生可能エネルギーによる持続可能な地域づくり	24
1-2 環境にやさしい交通社会形成	26
1-3 リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	28
1-4 未利用エネルギー等の利活用の推進	30
基本的方向2 エコな「ライフ＆ワーク」スタイルの推進	32
2-1 家庭における環境負荷低減活動の推進	33
2-2 事業活動における環境負荷低減活動の推進	35
2-3 学校・保育園における環境負荷低減活動の推進	37
2-4 地域活動における環境負荷低減活動の推進	38
基本的方向3 気候変動への適応	39
3-1 「気候変動への適応」に関する研究	40
3-2 環境情報の適切な提供	41
政策2 循環型社会の形成	
基本的方向4 廃棄物の減量および適正処理と地球環境美化の推進	42
4-1 リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の推進	45
4-2 リサイクル(再生利用)の推進	46
4-3 ごみの適正処理の推進	47
4-4 不法投棄の根絶と環境美化の推進	48
4-5 処理施設の適正管理と整備への協力	49
政策3 自然環境・生活環境・生物多様性の保全	
基本的方向5 緑と生物多様性の保全	50
5-1 身近な環境や里山の保全と整備	55
5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり	57

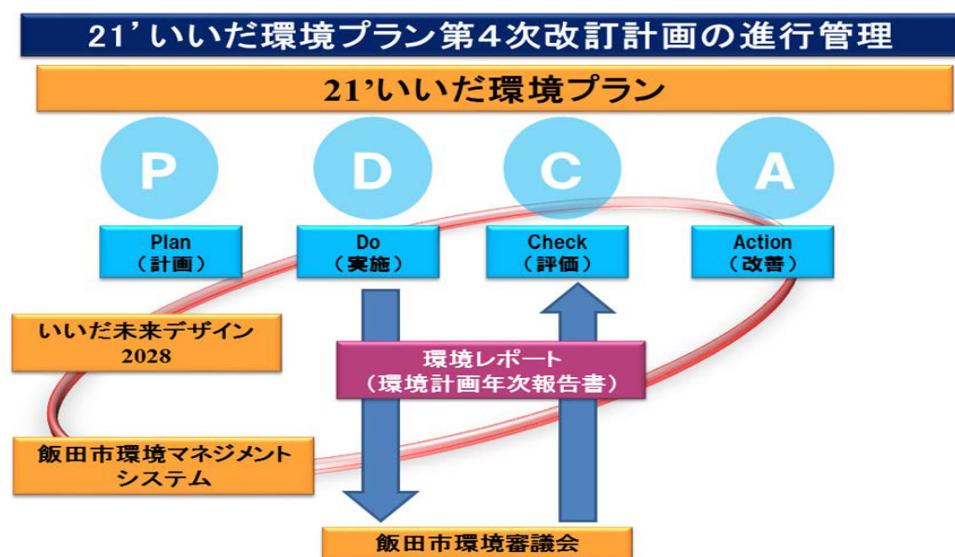
5－3 森や里地里山の資源の利活用	60
5－4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進（リニア時代を見据えて）	62
5－5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進	63
基本的方向6 生活環境の向上	65
6－1 大気汚染被害の把握と改善	69
6－2 河川・地下水質の維持向上	70
6－3 騒音・振動被害の把握と改善	72
6－4 悪臭被害の把握と改善	73
6－5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善	74
6－6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止	75
基本的方向7 環境学習の推進および環境人材育成と活躍の場の創出	77
7－1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり	78
7－2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり	80
7－3 環境人材の育成と活躍できる環境づくり	82

はじめに

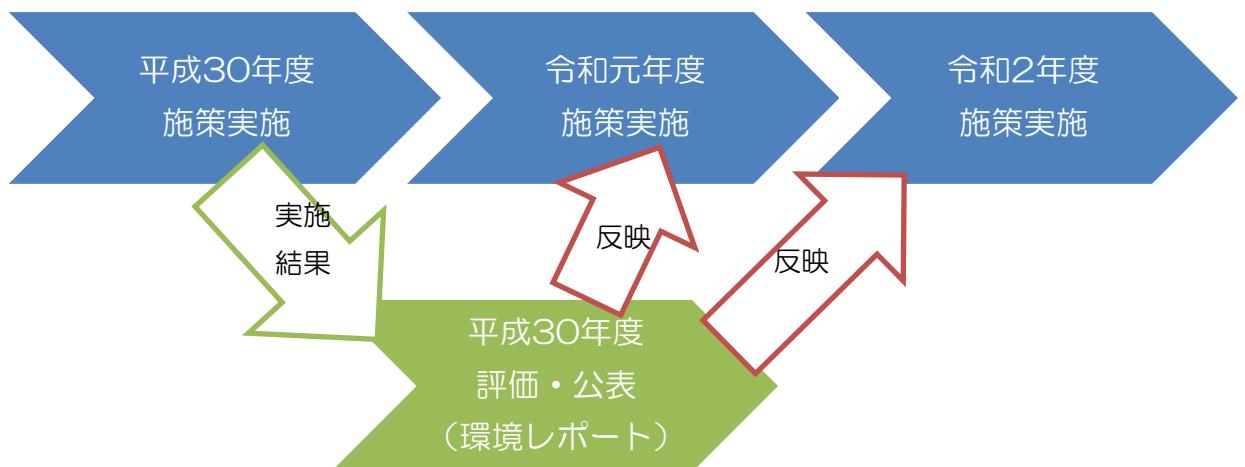
環境レポートとは？

環境計画年次報告（環境レポート）は、21' いいだ環境プランで掲げられた取り組みの進捗状況を、市民の皆様にお伝えするためのものです。

21' いいだ環境プランの進行管理は、「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理および環境マネジメントシステムと連動し、毎年度、事業を計画し、実施、評価、改善によるPDCAサイクルに基づいて行います。



平成 30 年度の取組の実施結果は令和元年度に評価され、環境レポートにまとめられます。そして、その評価と結果は、令和年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映していきます。



21' いいだ環境プランの基本理念と目標

1 基本理念

21' いいだ環境プラン第4次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

2 目標年次と対象期間

目標年次：令和2年度

対象期間：平成29年4月から 令和3年3月までの4年間

3 行動理念

本プランは、飯田市環境文化都市宣言の趣旨に則り、次の行動理念を掲げます。

① 『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が好循環する環境に配慮したまちづくりを推進します。

② 『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人の営みとの調和に努めます。

③ 『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境を作るため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

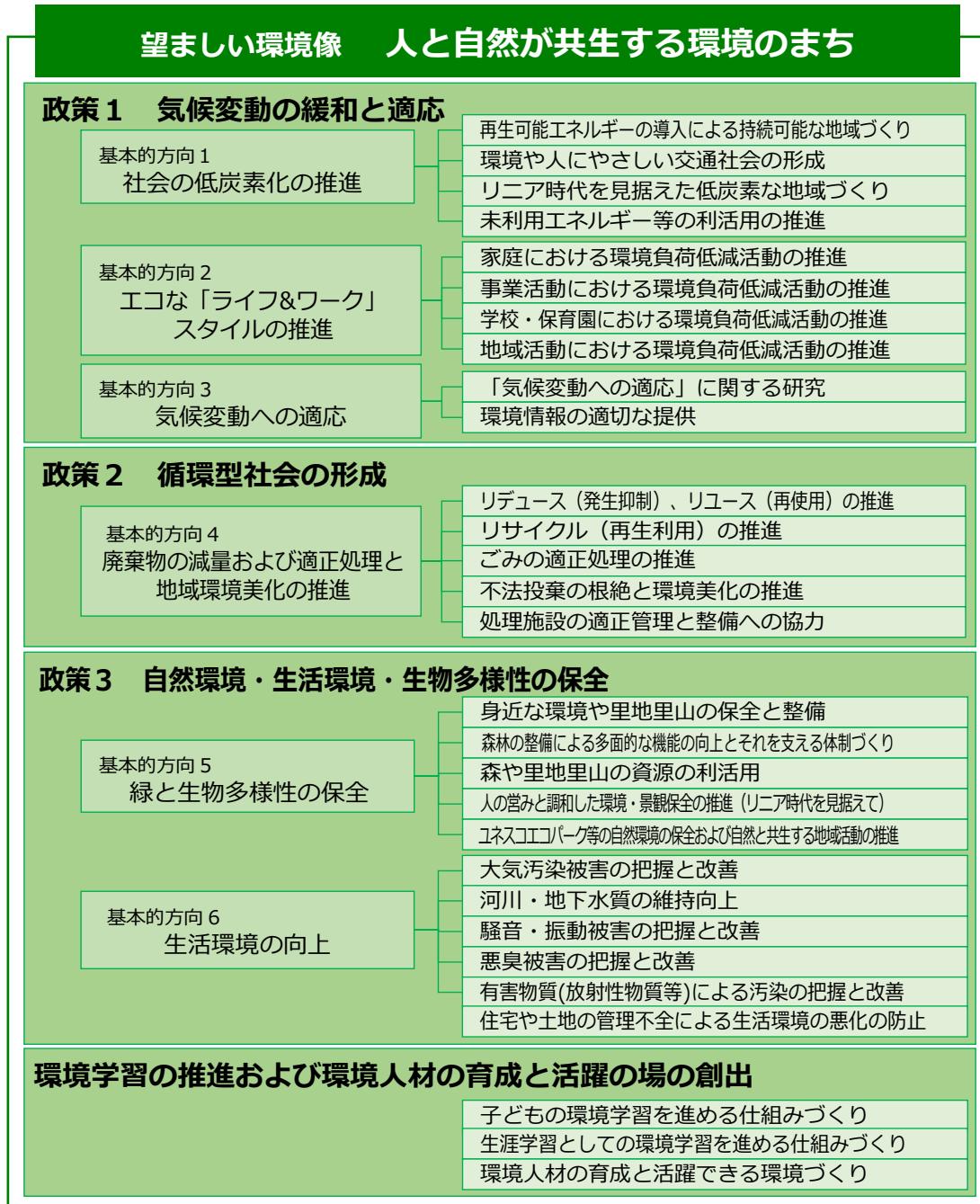
④ 『国際的取組』

わたしたちは、地球上の一員として国際的な枠組みに積極的に取り組むとともに、環境文化都市として率先して環境に配慮した住みやすいまちづくりを推進します。

4 望ましい環境像

『人と自然が共生する環境のまち』(※いいだ未来デザイン2028より)

21' いいだ環境プラン第4次改訂版の構成



施策の柱には、それぞれに目指す将来像、4年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

施策の詳細については、21' いいだ環境プラン第4次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内スペシャルサイトの「環境モデル都市・飯田」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。